

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和7年度第1回 特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和7年7月30日(水) 午後6時 ～午後8時
開 催 場 所	401大集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：栗原会長、内野会長職務代理者、石川委員、大谷委員、加藤委員、指田委員、的場委員、水谷委員、宮崎委員、山田委員 欠席者：なし 事務局：総務部長、職員課長、人事給与係長、人事給与係主任
議 題	1 会長の互選及び会長職務代理者の指定について 2 会議の公開の可否について 3 会議公開運営要領の制定について 4 会議日程について 5 諮問事項の検討について 6 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について： 会長に栗原委員を互選、会長職務代理者に内野委員を指定する。 議題2について： 公開とする。 議題3について： 一部修正の上、可決する。 議題4について： 会議日程について次のとおり決定する。 第2回 令和7年8月25日(月) 議題5について： 引上げ改定の方向性で継続審議する。 なお、次回会議までに追加資料を作成する。 議題6について： なし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ○委員 △会長選考委員 ●事務局	議題1 会長の互選及び会長職務代理者の指定について (事務局説明) 別紙会議資料1ページ「武蔵村山市特別職報酬等審議会会長の互選について」に基づき説明。 ● 会長の選任についていかが取り計らいましょうか。 ○ 事務局に一任。 ● 会長選考委員を3名選出し、会長候補を選出していただきたい。 暫時休憩いたします。 (3名選出し、別室にて協議) ● 休憩前に引き続き会議を開催いたします。会長選考委員から選考結果の報告をお願いいたします。 △ 会長を栗原委員にお願いしたい。これに御異議ありませんでしょうか。 ○ 異議なし。 ○ 武蔵村山市特別職報酬等審議会会長職務代理者の指定について、事務局に説明を求めます。 (事務局説明) 別紙会議資料1ページ「武蔵村山市特別職報酬等審議会会長職務代理者の指定について」に基づき説明。 ○ 会長職務代理者は会長が指定することとなっているので、会長職務代理者に内野委員を指定します。拍手で御承認をお願いいたします。

(全委員承認)

諮問

(市長から諮問書を会長に手渡す。)

報告事項 1 ～ 6

(事務局説明)

報告事項 1 ～ 6 まで別紙会議資料 2 ページから 1 4 ページに基づき説明。

- 何か、御意見・質疑等ございますでしょうか。
- なし。

議題 2 会議の公開の可否について

(事務局説明) 別紙会議資料 1 5 ページに基づき説明。

- 公開に決したいと考えるが、御異議等はありませんか。
- 異議なし。
- 当審議会は公開することと決します。

議題 3 会議公開運営要領の制定について

(事務局説明)

別紙会議資料 1 6 ページに基づき説明。

- この会議公開運営要領については、指定の様式・書式なのか。
- 「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」中第 2 号様式として定めている様式を使用し、作成している。
- 第 2 号様式とは、全般の会議、審議会等に準用されるという認識でよろしいか。要領中「議長」となっているが、当審議会は、議長はおらず、会長である。
- 「議長」を「会長」に修正する。
- その他に御意見・質疑等ございますか。
- なし。
- 議題 3 「会議公開運営要領の制定について」は一部修正の上、可決する。

議題 4 会議日程について

(事務局説明)

別紙会議資料 1 7 ページに基づき説明。

- 第 2 回会議は、令和 7 年 8 月 2 5 日（月）午後 6 時から開催したい。
- 御意見・質疑等ございますか。
- なし。
- これで議題 4 については、終了します。

議題 5 諮問事項の検討について

(事務局説明)

別紙会議資料 1 8 ページ及び別紙追加資料に基づき説明。

- 市税収入等、市の財政状況などによるが、昨今の物価高騰などの社会情勢を見ると報酬等を上げていいのではないかと感じる。
- 今は厳しい経済情勢であるが、平均賃金を上げていこうという気運の中なので、上げる額については、別途協議が必要であるが、報酬については、増額する方向性で検討してもよいのではないか。基本的には、各市の人口規模や、法人税収入などを当市と比較し、検討していく必要がある。
- 他市と比べても武蔵村山市が一番低いという状況でもあるので上げる方向性でいいと考える。
- 生活ができないわけではないが、他市に比べかなり低いということは上げていかなければならないだろうとを感じるが、市民への配慮等も必要となってくる。
- 議員は、健康保険料などが天引きされないため実際の手取り額は、資料よりも下がる。
- 今回の審議会において、期末手当の支給率を考慮するのか。
- 特別職の期末手当の支給率については、国、東京都の人事院勧告等に基づき設定される。また、本審議会においては、審議事項でない。ただし、参考として次の会議に東京都26市の支給率について、資料配布させていただく。
- 報酬額が低いと、議員の成り手がなくなるではないか。また、議員の働きに応じて報酬を決められないのか。
- 議員の活動は、各議員が発行する活動報告などでみられる。
- 議員の活動を点数化等、目に見える形で評価している市はおそらくない。「市議会だより」で議員の考え方などを理解できると考えるが、議員がどれだけ市民と対話、応対をしているかは把握していない。
- 過去の審議会であるが、審議会で答申を出しているが、これは議会で否決され改定されなかったのか。
- 答申をいただいたが、議会に提出をしなかった。基本、審議会に出した答申を市は尊重しなければならないが、社会的環境等を理由として、報酬引上げの議案の提出を見送った。
- 他市に比べ、ほとんどの特別職の報酬が低い、特に議員の報酬が低く感じる。特別職の職ごとに改定率・額を変えて答申を出すことは可能なのか。
- 差支えない。全特別職を均等に改定しなければならないわけではない。
- 4つの視点をもって考えたが、まず1つ目に世の中のインフレいわゆる物価高に対し、約30年間変えていない報酬額であるが、この世の中の情勢に対応することが必要である。2つ目に職業としての観点であるが、今の私の解釈だと、名誉職に近いものと感じており、今後、様々な社会課題が起こる中で、議員は専門性が求められると考える。その中で専門性に富んだ議員に来てほしいと思うが、この報酬額でそのような議員を呼び寄せることができるのか。3つ目は、採用力のようなもので、選挙における立候補者の減少、人手不足を解消していくためにも他市と比較すると魅力度としていかなものか。4つ目に責任と報酬のバランスであり、責任と報酬のバランスが歪であると、よりよい市政の実現が難しい。財政状況も大事ではあると考えもあるが、どういう視点でよりよい市政に変えていくのかというのが大事だと考える。
- 委員の意見として、引き上げる改定の方向性でよろしいか。
何か他に御意見・質疑等ございますか。
- 前回改定した時の当市の財政状況と、現在の財政状況はどうなっているのか。また、職員数の遷移についても次回会議までに資料を作

	成いただきたい。 ● 次回会議までに資料を作成いたします。 ○ 議題5「諮問事項について」は、本日はこの程度にとどめ、次回に引き続き検討をお願いします。 議題6 その他 ○ 議題6「その他」を議題としますが、委員から何か発言等ございますでしょうか。 ○ なし。
--	--

会議の公開・ 非公開の別	☒ 公 開 ☐ 一部公開 ☐ 非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由	傍聴者： 0 人
-------------------------	--	-----------------

会議録の開示・ 非開示の別	☒ 開 示 ☐ 一部開示(根拠法令等：) ☐ 非 開 示(根拠法令等：)
--------------------------	---

庶務担当課	総務部 職員課(内線：343)
--------------	------------------------

(日本工業規格A列4番)